

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

58億円+事項要求
25億円)



幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、「幼保小の架け橋プログラム」の実施、質を支える体制整備の支援により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」を実現する。

1 「幼保小の架け橋プログラム」の実施

7億円（5億円）

幼保小接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、モデル地域における開発・実践とその成果の検証等を実施する調査研究や、幼児教育の研究拠点の充実強化に資するよう、研究機関による幼児教育の質保障に係る調査研究を実施

- 幼保小の架け橋プログラム事業 3.8億円（1.8億円）
- 幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業 0.5億円（0.5億円）
- 幼児教育の理解・発展推進事業 0.3億円（0.3億円）
- 大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業 1.3億円（1.3億円）
- 幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究 0.6億円（0.6億円） 等

2 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援

4億円（3億円）

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携等により、地域の課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化

- 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 4億円（3億円）

3 幼児教育の質を支える教育環境の整備

47億円（17億円）

ICT環境整備や感染症対策、施設の耐震化等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援

- 教育支援体制整備事業費交付金 26億円 + 事項要求（13億円）
- 私立幼稚園施設整備費補助金 21億円 + 事項要求（5億円）

※ 認定こども園施設整備交付金、私立幼稚園施設整備費補助金のうち幼稚園型認定こども園に対する支援はこども家庭庁に移管予定

背景・課題

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、全国的な取組の充実と併せて、実施モデル地域において具体的に開発し実践を行い、その成果の検証等を実施する調査研究を行う。また、幼児教育の研究拠点の充実強化に資するよう、**研究機関による幼児教育の質保障に係る調査研究**を実施

事業内容

①モデル地域における検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、一人一人の多様性に配慮した上で全ての幼児に学びや生活の基盤を育む『**幼保小の架け橋プログラム**』の開発・実践を進める。

モデル地域

※重点的に取り組む幼保小を指定

- ・中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、接続期のカリキュラムの開発及び取組の評価
- ・接続期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等を開発・実施
- ・園や小学校におけるカリキュラム、指導計画や保育の計画の作成・実施

↑ 実態調査等

モデル地域の成果検証

※研究機関による客観的な成果検証

接続期のカリキュラム等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う

(※) 成果普及の在り方に関する調査研究を併せて行う。

接続期の
カリキュラム

幼児教育の質
に関するデータ

②幼児教育の質保障に関する調査研究

教育の質に関するデータに基づき、幼児教育の質の保障を図る必要がある。そのため、**大学等の研究機関のネットワークを強化し、次のような調査研究を一体的に行う。**

- ・幼児期の環境や体験、学びが、その後の非認知能力や認知能力等に与える影響に関する**大規模実態調査**
- ・海外での研究動向も踏まえた**質保障の在り方**に関する調査研究

委託先

- ① 都道府県、市町村
- ② 大学、研究機関等

委託
対象経費

調査研究に必要な経費
(人件費、委員旅費、謝金等)

箇所数
単価、期間

- ① 都道府県 1,400万円 市町村 1,000万円【継続のみ】
(※) については、研究機関等1,700万円 (1団体)
- ② 7,500万円 (1団体)

幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.5億円
0.5億円)



文部科学省

背景・課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が今直面している課題に関する指導方法等の充実を図ることにより、幼児が園での活動を通して学びを深めていくことが重要である。

事業内容

子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究

都市化、核家族化、少子化、情報化などの社会状況が変化する中で、例えば、家庭や地域社会で幼児が育つ場の不足などの課題が指摘されていることから、未就園児も含め、**幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供し、幼児の学びを強化**していくことが求められている。また、「社会に開かれた教育課程」を実現していくためには、**遊びを通した総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について、家庭や地域と認識を共有し、意識を高めていくことが必要**である。

こうした要請に応え、子育ての支援や家庭等との連携を強化していくことができるよう、調査研究を行う。

(研究の視点の例)

- ・幼児教育施設の機能を生かした子育ての支援の在り方
- ・家庭や地域における幼児教育の質に関する認識についての実態調査
- ・子育ての支援としての3歳未満児の預かり保育に関する実態調査

教育課題に関する調査研究

幼児教育の質の向上や今後の教育課程の基準の改善等に向けた資料・データ収集のため、幼児教育に関する様々な課題について調査研究を行う。

(研究の視点の例)

- ・障害のある幼児や外国人幼児などに対する支援の在り方
 - ・ICT機器を活用した幼児教育の実践
 - ・幼児教育関係者を対象とした研修の在り方
- 等

対象校種

幼稚園、保育所、認定こども園

委託先

研究機関、大学、都道府県、市町村、幼児教育関係団体 等

箇所数 単価 期間

子育ての支援や家庭等との連携強化
3団体、910万円/箇所、1年
教育課題
8箇所、260万円/箇所、1年

委託 対象経費

調査研究に必要な経費
(人件費、委員旅費、謝金等)

背景・課題

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。**

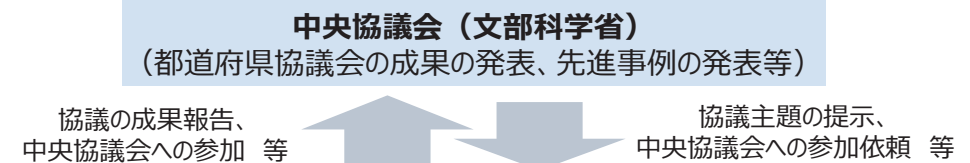
幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。**

事業内容

幼児教育の理解・発展推進事業

各都道府県において、設置者（国公私）や施設類型（幼稚園、保育所、認定こども園）を問わず、自治体の幼児教育担当者や幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を対象として、幼保小の架け橋プログラムなど、**幼児教育に関する専門的な研究協議等を行う都道府県協議会を開催する。**

また、都道府県協議会における成果を**中央協議会において発表・共有**することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。



都道府県協議会（教育委員会）

1. 幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした幼稚園教育要領等に関すること
2. 幼保小の架け橋プログラムに関すること

国公立幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校の教職員の参加

幼児教育実施のための指導資料の作成

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

対象
校種

幼稚園、保育所、認定こども園

支出先

都道府県

※幼児教育実施のための指導資料の作成は本省執行

箇所数
単価
期間

47箇所
50万円/箇所
1年

対象経費

都道府県協議会に必要な経費
(諸謝金、委員等旅費、教職員研修費)

大学等を通じたキャリア形成支援による 幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

1.3億円
1.3億円)

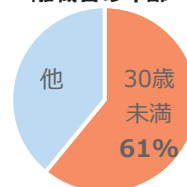


文部科学省

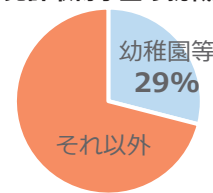
背景・課題

- **幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材**については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、**人材の需要の高止まりに供給が追い付いていない**。
- このため、より多くの人材が幼児教育の道を志し、継続的に働き続けられる職場環境の中で体系的に資質能力を向上させていけるよう、また、幼稚園教諭免許保有者が円滑に復職できるよう、**総合的なキャリア形成支援の取組を実施する必要がある**。

R1年度 幼稚園教諭
離職者の年齢



R2年度幼稚園教諭
免許取得学生の就職先



※就職人数/免許取得件数

有効求人倍率の推移 (年平均)

	H29	R3
全職種	1.35	1.03
幼稚園教諭	1.66	2.42
保育士	2.47	2.50

事業内容

地域の幼児教育を担う人材を輩出する大学等が拠点となり、**養成校入学前からの幼児教育の現場の魅力発信、学生・卒業生のキャリア形成支援や、離職者が現場に復帰するための支援等**を行う。また、各地域の事例を総合的に分析し、人材確保・定着に係る課題解決に向けた取組として必要な条件等を明らかにすることで、**幼児教育の「職」の魅力の向上**、ひいては人材確保の好循環を生み出すモデルの全国的な普及展開を目指す。

中高生 幼児教育の現場の魅力発信及び職業イメージの形成

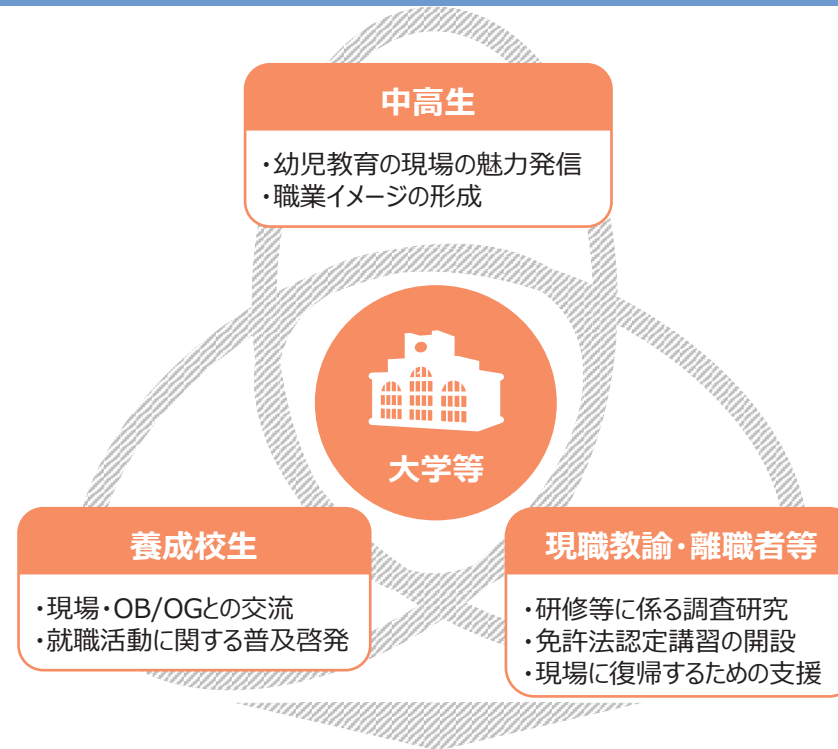
- ・ 幼児教育の現場体験、座談会等を通じた職業イメージの形成
- ・ アカデミックな知見を活用した講演等を通じた幼児教育の重要性及び魅力の発信

養成校生 保育者としてのキャリア観の形成支援及び就職に関する不安感の解消

- ・ ロールモデルを見つけ、なりたい保育者像を形成するための現場・OB/OGとの交流
- ・ ミスマッチ等を防ぐための適切な職業紹介事業の活用方法等に係る普及啓発

現職教諭・離職者等 現職教諭のキャリア形成及び復職に向けた支援

- ・ 体系的な現職研修の確保や教育に集中できる環境整備に関する調査研究
- ・ 大学・教育委員会による免許法認定講習の開設等
- ・ 幼児教育の現場を離れた人が円滑に復帰するための研修の機会の提供



「職」の魅力向上と人材確保の好循環を実現

事業規模

1,000万円 9団体 (1団体が8大学等の事業を総括することを想定)
200万円 16団体 (免許法認定講習の開設等)

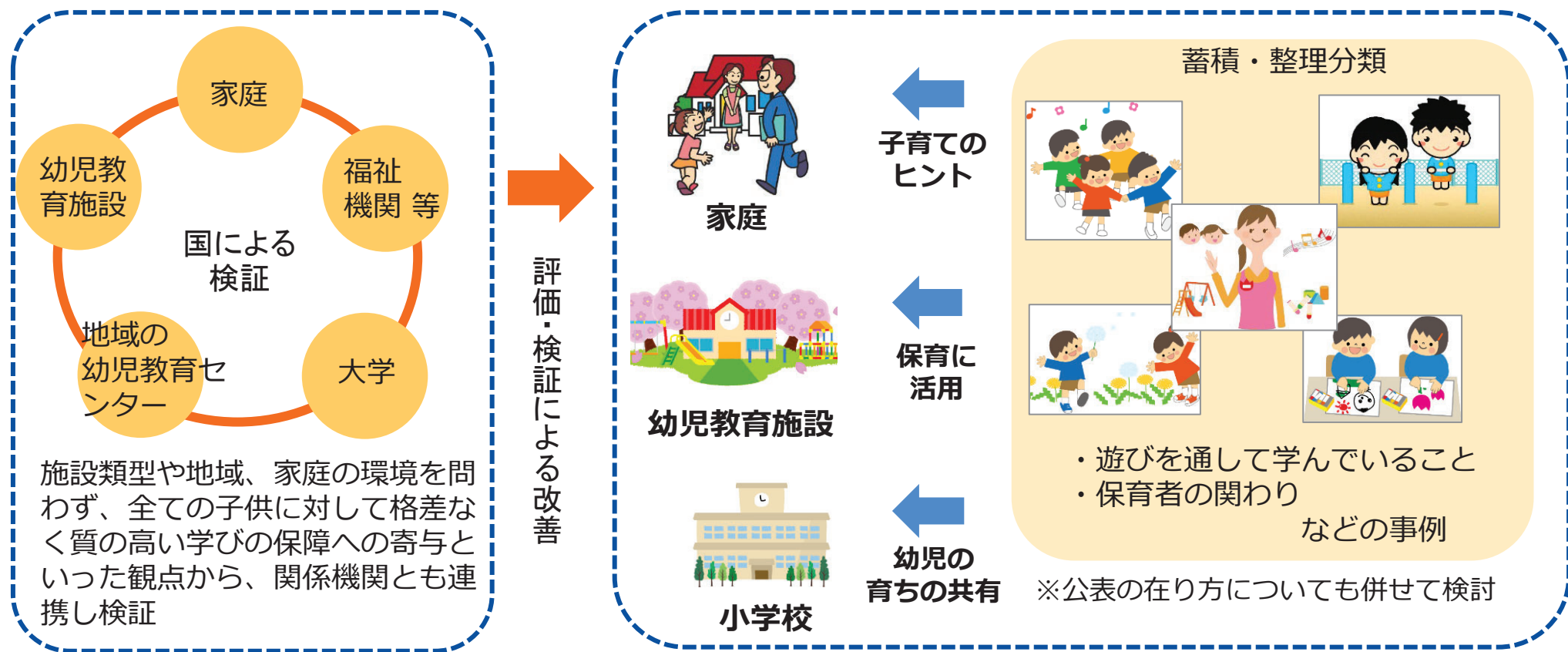
委託先

法人団体、大学等 (自治体等含む)

背景・課題

幼児の多様性に配慮し、幼児の学びや発達を促すような保育の充実を図るとともに、**幼児教育の成果が小学校教育につながる仕組みの構築**が求められている。このため、幼児教育施設における**幼児教育の好事例（データ）**等を**収集・蓄積して活用**するとともに、**小学校や家庭とも共有**する。

事業内容



対象校種 幼稚園、保育所、認定こども園

委託先 研究機関 等

箇所数 事例（データ）収集 5,000万円、1箇所、1年

期間 データ公表の在り方 300万、1箇所、1年

背景・課題

- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、**国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっている**ところ。
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための**基礎データの整備に貢献**するとともに、これらの事業への参加により、**国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例**など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業内容

次年度実施の下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

OECD国際幼児教育・保育従事者調査

(Starting Strong Teaching and Learning International Survey (TALIS Starting Strong))

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等に関する**第2期サイクルが2021年から開始**。

第1期調査(2018年)では、日本の保育者の**研修等による専門性向上への意識の高さ**などが明らかになった一方、保育者の**処遇や社会的評価、保育者の不足等**についての課題もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究 (Early childhood education and care in a digital world)

デジタルテクノロジーの普及によってもたらされる社会的・経済的変化に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支援していくための方策等を調査。**2021年から2023年にかけて調査・公表予定**。

過去の参加実績

- **OECD国際幼児教育・保育従事者調査** ※2018年調査
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。
- **幼児教育の多面的な質に関する調査研究** ※2019～2020年調査
各国における幼児教育の質向上に関する政策について調査し、幼児教育の多面的な質に関する政策フレームワークを作成。
 - ※ 拠出金については、文部科学省、厚生労働省、内閣府で按分して負担。
 - ※ 国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所で負担。

幼児教育推進体制を活用した 地域の幼児教育の質向上強化事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

4億円
3億円)



文部科学省

背景・課題

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。**
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

事業内容

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携等により、地域の課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化**

体制の
充実

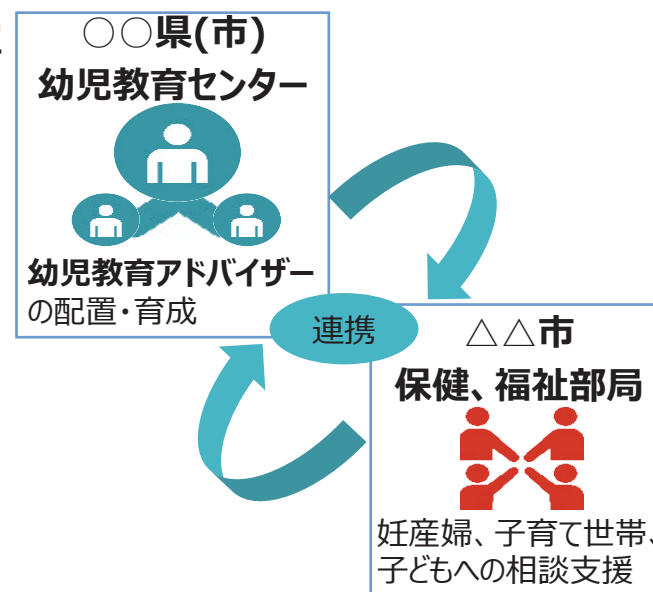
- ・幼児教育アドバイザー（幼保小接続アドバイザー含む）の配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
- ・地域の幼児教育に関する課題への的確な対応のための、**外部専門職や自治体の保健、福祉部局との効果的な連携**

体制の
活用

- ・保健、福祉等の専門職を含む研修・巡回訪問の充実（**継続地域における質向上のための研修<新規>**）、域内の**幼保小接続の推進**、公開保育等の実施支援、内定者等学生支援、人材育成方針の更新・活用 等

域内全体
への波及

- ・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り



新規体制整備促進策

- ・**幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究<委託事業>**

補助要件

- ①幼児教育センターの設置 ②担当部局一元化（P T等での対応可） ③小学校指導担当課との連携体制確保

補助対象

都道府県、市町村

単価・個所数
・補助率

(補助) 7～9百万円程度(1/2)×83団体
(委託) 130万円程度×15団体

対象経費

- (補助) ・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費(人件費等)
・専門職との連携に必要な経費(謝金等)
・研修・巡回訪問等に必要な経費(謝金、旅費等)
- (委託) ・検討会議運営経費(会議費等)
・**先進地視察に係る経費(旅費)<新規>**
・幼児教育アドバイザー試行配置経費(謝金等)

教育支援体制整備事業費交付金

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

26億円+事項要求
13億円)



※令和3年度補正予算額

73億円

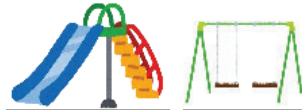
背景・課題

認定こども園の設置を支援するとともに、**幼児を健やかに育むために必要な環境整備を推進**する。

事業内容

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- (1) 子供の学びに必要な不可欠な遊具・運動用具等の整備費用
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、保健衛生用品の購入など、感染症対策の徹底に必要な経費



2 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員を対象とした研修を支援

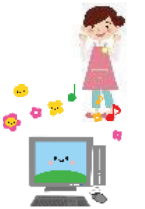
3 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援



4 ICT環境整備の支援

教職員の業務負担軽減のためのICT化を促進するとともに、ICTの活用による教育の質の向上に必要な費用を支援



対象校種
・
想定人材

- 1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
- 2 幼稚園・認定こども園・保育所の教職員等
- 3 学校法人
- 4 幼稚園、幼稚園型認定こども園

補助対象
経費

- 1 物品等の購入費等
- 2 研修参加費
- 3 事務職員雇用費等
- 4 端末・情報システム導入費等

実施
主体

都道府県

補助
割合

- 1 ~ 3 国 1/2
- 4 国 3/4

私立幼稚園施設整備費補助金

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

21億円+事項要求
5億円



文部科学省

※令和3年度補正予算額

13億円

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の**耐震対策**、防犯対策、アスベスト対策、付帯設備のエコ改修等に要する経費の一部を補助。特に、**預かり保育**などコロナ禍においても子供を安心して育てることができる**環境整備**や、**感染症予防の観点からの衛生環境の改善**を促進する。

- | | | | |
|---|-------------|-----|--|
| 1 | 耐震補強工事 | ... | 耐震補強、非構造部材の耐震対策、 耐震診断 、防災機能強化 |
| 2 | 防犯対策工事 | ... | 門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事 |
| 3 | 新築・増築・改築等事業 | ... | 新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築 |
| 4 | アスベスト等対策工事 | ... | 吹き付けアスベストの除去等 |
| 5 | 屋外教育環境整備 | ... | アスレチック遊具、屋外ステージ、 防音壁 等の整備 |
| 6 | エコ改修事業 | ... | 太陽光発電の設置、省エネ型設備等の設置・改修 |
| 7 | 内部改修工事 | ... | 預かり保育、分散保育、衛生環境の改善のための園舎の改修
(間仕切り設置、トイレの乾式化、空き教室の空調整備等) |
| 8 | バリアフリー化工事 | ... | スロープの設置、障害者用トイレのバリアフリー化等 |



対象校種	私立の幼稚園
------	--------

補助割合	国 1 / 3、事業者 2 / 3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の 耐震改築 ・補強 国 1 / 2、事業者 1 / 2
------	--

実施主体	事業者（学校設置者）
------	------------

補助対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等
--------	------------------